

入 札 告 示

札幌市告示第 3558 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）の規定に基づいて告示する。

令和 6 年 8 月 29 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市建設局土木部雪対策室計画課調整係
電話(011)211-2682 FAX(011)218-5141

2 入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称

令和 6 年度 雪対策室ホームページ更新・運用業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する次の事項に該当する者は、競争入札に参加する資格を有さない。

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当すると認められる者でその事由の発生の日から 3 年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。）

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質管理若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨

げた者

- (エ) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号の一に該当する事実があった後3年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）において業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
 - (3) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）において、所在地区分が「市内」として登録されている者であること。
 - (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
 - (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
 - (6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
 - (7) 調達役務の内容と類似（ホームページの更新・運用）の履行実績を有する者であって、当該役務の提供が十分に可能な者であること。履行実績については、札幌市発注業務のほか、国や他の自治体の発注業務とする。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市建設局土木部雪対策室計画課
電話(011)211-2682 FAX(011)218-5141
- (2) 入札説明書の交付方法
上記(1)の場所にて交付する。また、入札説明書は札幌市建設局ホームページにおいてもダウンロードすることができる。
掲載先 URL：
<http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/jigyosha/hpkoushin-r6.html>
- (3) 入札書の受領期限
令和6年9月10日（火曜日）17時00分（必着）
- (4) 入札書の提出方法
 - ア 持参による提出
入札書は封筒に入れ封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和6年9月11日14時00分開札〔令和6年度雪対策室ホームページ更新・運用業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記(3)の受領期限までに上記(1)宛に提出すること。
 - イ 送付による提出
二重封筒とし、外封に「令和6年9月11日14時00分開札〔令和6年度雪対策室ホームページ更新・運用業務〕の入札書在中」の旨を記載し、中封及び入札書は上記(4)アと同様に作成し、上記(3)の受領期限までに上記

- (1)宛に送付すること。
- ウ 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- エ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (5) 入札者に要求される事項
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、下記の書類を上記(3)の受領期限までに提出しなければならない。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - ① 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙1）
 - ② 競争参加資格認定通知書の写し
 - ③ 組合員名簿（上記3-(5)に該当する場合）
 - ④ 契約書及び業務内容を記載した業務説明書の写し（上記3-(7)）
 - イ 入札参加者は、入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることとはできない。
- (6) 開札の日時及び場所
 - 令和6年9月11日（水曜日）14時00分
 - 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎8階北側雪対策室内

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
 - 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。
 - ただし、札幌市契約規則第25条に該当した場合は免除する。
- (4) 入札の無効
 - 本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
 - 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 入札の延期等
 - 入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公平に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (8) 詳細は入札説明書による。